

遊具についての一考察

浅野俊道

はじめに

幼児における遊びの意義は、遊びが幼児の成長発達にとって極めて重要であるという認識を共通項にしつつも、さまざまな観点から論ぜられていることは、改めて言うまでもない。ところで、遊びを成立させている基本的条件には、遊び仲間・遊び場・時間・ルール・遊具が考えられるが、遊具の問題については、ほとんど言及されてこなかったというのが実状である。これは、遊具が遊びの「補助手段」であると理解され、遊びの構成条件の一つと見なされていないことによる。遊びは、関係形式から、(1)人(2)人―物(3)人―物―人(4)人―人、の四類型で考えることができ、類型(1)は、主体が外界のものにもかかわりなく遊んでいることを意味する。それは、自らの身体的諸能力、諸活動を自由

につかうことをたのしんでいる時期のものであり、類型(2)は、自由活動しうる身体と外界物との交渉による遊びである。類型(3)は、外界物を介して、類型(4)は、いわば、不可視のルールを介しての集団遊びの形態である。ピアジェによれば、「機能遊び」から「象徴遊び」へが幼児における遊びの発達過程であった。関係形式による類型(1)から(4)への移行は、この心理的発達過程にはほぼ対応する。もちろんこれは、厳密にはいえない。例えば、類型(2)は、外界物の刺激の受容によって主体の側が感覚にたのしさと充足感を受けとっているとみれば、「機能遊び」とみなせるし、物を象徴とみなして想像活動をたのしんでいるとみれば、これは、「象徴遊び」とみなせよう。このように、多少の重複を含みつつも、類型(1)から(4)への移行は、遊びの発達過程に対応している。さて、これまで物としてきたものは、以下に明らかにするように遊具であるのだが、遊具は遊びとかく結びついて多くの遊び

を成り立たせ、遊びの構成条件としても、遊びの発達過程においても、遊びに対して重要な地位を占めていることは疑いない。遊具は遊びの単なる補助的手段ではなく、遊びの基本的構成条件の一つであることは明らかである。遊具は、幼児を豊かにする遊びを豊かにし、「子どもの環境の中であって、子どもの心から遊びを引き出す」役割を持っている。小論においては、遊具の定義、たのしさ、たのしさの特質、教育的意義、指導の原則、現状について若干の考察を加えることを通して、遊具観の確立、遊びにおける遊具の復権をはかりたい。

一 遊具の定義

比較的よく使用され、かつ古い「おもちゃ」という用語を手がかりにして、遊具とは、どのように考えられるべきなのかについてみてみよう。「おもちゃ」という用語は、「持つ」を語幹とし、それに接頭語「お」、接尾語「や」が附加された「おもつや」が音便によって「おもちゃ」になったのであるといわれている。^(注1)おもちゃとは、これによれば「手に持たれるもの」ということになる。そこで、やや定義的に言うならば、第一に、「手に持たれる」ことから明らかになるように、主体（幼児）が主体的に遊びの対

象として選びとり用いたものは、それで十分、おもちゃになる。第二に、「もたれるもの」であることから明らかになるように、それは「物」ということになる。すなわち、おもちゃは形式としてみれば、「物」である。「物」は、主体（幼児）が主体的に遊びの対象として選びとり用いることによって、おもちゃになる。これが、「おもちゃ」の用語から導きだされた「おもちゃ」の定義になる。

しかしながら、おもちゃは、通常、これとは全く逆に考えられている。すなわち、主体（幼児）が選びとり用いる以前に、あるいは、それとは無関係におもちゃは存在していると考えられている。このことは、おもちゃ屋が存在し、そこにおもちゃが所狭しとはかりに陳列されており、しかも、それが当然と考えられている事実が雄弁に物語っている。だがこうした通常の見解では、おもちゃをおもちゃと決める主体は大人であり、幼児には大人の決めたおもちゃを受け入れるか否か、よるこぶか否かといった非主体的受容だけしか残されていないことになる。われわれは、こうした幼児の没主体性を結果する非教育的見解はとらえない。おもちゃとは、「主体（幼児）が主体的に遊びの対象として選びとり用いた物である」と考えたい。こうした意味でのおもちゃは、通常考えられているものよりもはるかに広範囲なものであ

る。例えば、幼児が道端で拾うなんの変哲もないと思われる、それどころか、あるいは不潔、あるいは危険と思われる物―石・棒・紙片等―であっても、幼児が遊びの対象にしている限り、それは単なる無価値で不潔で危険な物であることを越えておもちゃになる。物は幼児の主体的選びとりによって、物を越えた、物以上のおもちゃになる。このように幼児の主体性を媒介にして、物がおもちゃに変化するいきいきとした過程を今一度、幼児にそくして理解せねばならない。われわれは、幼児の主体性を媒介にして、物がおもちゃへと、自由にいきいきと魔法の如くに質的に転化する過程をふまえて、おもちゃを従来の「おもちゃ」であることとを拒否する意味をこめて、「遊具」とよぼうと思う。従って、遊具の定義は次のようになる。

「遊具とは、主体（幼児）が主体的に遊びの対象として選びとり用いた物である。」

二 遊具のたのしさ

それでは、なぜ幼児は自ら物を選びとり用いるだろうか。この問いは、幼児が選びとり用いた遊具によって、何を得ているのか、いかなるたのしみ、満足を生みだしているのかという問いに

連なる。これは、幼児にとっての遊具の意義を明らかにするためにも、ぜひ考察しておかねばならない。

(1) 遊具は幼児の感覚に充足感を生み出す

感覚は対象を受け入れることを欲するものである。否、対象を受け入れてはじめて、感覚は感覚たりうる。対象なき感覚は幼児になにももたらさない。遊具は美的要素を内在しつつ、幼児の感覚の対象として作用し、受容され、充足感を生み出す。遊具は、幼児の感覚の対象となることによって、豊かな感性を保障している。

(2) 遊具は幼児自身の自由性に満足感を与える

心身を自由に駆使しえない幼児が、世界において自由に支配しうる唯一の対象は、自ら選び用いている遊具である。遊具が幼児に与える自由のよるこびは、多くの点でみだされている。自分の遊具に対する支配がスムーズになんの抵抗もなく行なえる点、また、それがいつでも可能である点、支配できる自分の力を認めうる点、最後に遊具に対して試行錯誤が自由に行ないうる点である。遊具は幼児の生命の自由さを、心身の不自由さを越えて、具体的、現実的に幼児に保障し、多大の満足感を生みだしている。

この自由性の満足は、心身の不自由さを前提とするものではなく、心身の自由をも遊具は、同様に満たすものであることはいふまでもない。

(3) 遊具は幼児に表現のよるこびを与える

われわれは、生命ある限り自己を表現せずにはいられない。生命は表現において生命たりうると言えよう。幼児期においては生命の燃焼は爆発的すべからずである。「遊戯は人間の全的表現であり、人は遊戯を通して自己を表現し、自己を形成する」といわれる。遊戯はかならずしも遊具をとまわらないが、遊具は、われわれの定義においては、必ず遊戯を成り立たせている。遊具は、遊戯を具体化するものとして、生命の表現の対象となり内容となる。言語表現以上の表現可能性を内包する遊具は、幼児にとって、格好の表現手段となり、その表現意欲を満足させる。

(4) 遊具は幼児の想像活動を満足させる

想像活動には、種々の補充をなして他のものを想起する補充的想像と、感情移入によって対象に生命を与えていくアニミズム的想像がある。遊具が幼児に触発する補充的想像については、これまで種々論ぜられてきているので、それらに耳を傾けてみよう。

「ものは何でも完全なものがいい。不完全の方がいいというのは、おかしいかたようですが、おもちゃに限っては、そこに立派な理屈があるのです。店で売っている殊に値の高いおもちゃなどは、それは驚くばかりに精巧にできていますから、その点ではいいおもちゃに相異ありませんが、しかし、それではそのおもちゃにあそばせてもらうだけで、自分の心でおもちゃを面白く使いこなしてゆくすきまありません。いわば、想像も工夫も働かせようがないのです。(中略) 安い木製のものなんか子供が自在に想像で補充して楽しめる点が多かったりします」(注4) (傍点引用者)

「遊具が象徴的形式であればあるほど幼児の想像力は旺盛になるであろう。(中略) 完成せる既成品の玩具は幼児の想像力をむしろじくものである」(注5) (傍点引用者)

以上の二論は、いずれも二点のことを言っている。一つは、遊具を象徴とみなし、それを補充することによってなされる想像活動のたのしみを、遊具は幼児に与えていること、他の一つは、いかなる遊具が想像活動に適しているのかということである。ここでは、遊具が補充的想像活動によって幼児にたのしみを与えていることを確認するにとどめておこう。次に、幼児は遊具に対して自由に感情移入を行ない、遊具をアニミズム的自由世界に連れこ

むことができる。幼児が、木・石・人形等に話しかけ、あたかもそれが生物であるかの如くふるまっているのがこれである。

遊具が幼児に、感覚・自由性・表現・想像のよろこびを満たし、充足させることが明らかになった。こうした、たのしさの満足・充足の故に、幼児は遊具に熱中し没頭し、我を忘れて興じている。

三 遊具のたのしさの特質

遊具が幼児に満たす感覚・自由性・表現・想像のよろこびは、どのような特質をもっているかについて次に考えてみなければならぬであろう。

まず第一に、相互補完性があるということがあげられる。現実の幼児と遊具の関係において、幼児が遊具から生み出すよろこびが、感覚・自由性・表現・想像のいずれを内容とするのかについては、単純に一对一对応の関係にあるのではなく、多少の強弱を含みつつ、いくつかが複合していると考えべきである。明らかなのは、一つのよろこびを与え生み出すために、他のよろこびを犠牲にしてしまうような物は遊具となりえないということであ

る。先に引用した二論の遊具についての適・不適に関する言及は、このことを指摘している。

第二に、大人の指導方法との相互補完性をもっていることがあげられる。幼児教育史上、「遊びを組織化・系列化する努力を払い（中略）子どもの全面的な発達を促す教育的観点―『発達の―教育的人間陶冶』の観点から発達に即して遊びを組織化・系統化することの必要を説き、（中略）そうした必要に基づいた一つの試み^(注6)」としてフレーベルの恩物がある。恩物は、「幼児のための象徴にすぎない^(注7)」と端的に言われるように、主として想像活動のたのしさに焦点をあてて考案されたものである。

ところで、フレーベルの恩物は、「フレーベル時代のように機械的に形式的に教材として教えよう^(注8)」とされていて、非教育的であるとの非難を受け、「今日、幼稚園において、フレーベルの恩物体系を後生大事に守って保育を行なうことは跡形もなく消滅^(注9)」している。また、モンテッソーリの考案した教具が、「命ぜられたやり方以外のやり方で使用されてはならない^(注10)」という点を批判されていることは周知のことである。

これらの非難・批判は、恩物なり、教材それ自体に向けられているのではなく、それらの使用方法、すなわち、「主体（幼児）が遊びの対象として選びとり用いる」遊具に対する幼児の主体性

を否定する使用方法に向けられているのである。このように、遊具それ自体が、どれ程立派であっても、遊具それ自体を成り立たせる幼児の主体性を否定し、たのしみを排除するような使用方法——これは大人の指導による——は、遊具を遊具たらしめない。

最後に、幼児の発達との対応関係があげられる。よろこびの発達・分化は、幼児の心身の発達に規定される。幼児の心身の発達に依りて、よろこびの内容は感覚から自由性・表現を経て、想像にまで発達・分化する。繰り返しになるが、感覚のよろこびは、生命が自己活動を外界に向かって開始する以前の外界からの刺激の受容により、自由性のよろこびは生命の運動的自己活動それ自体が生みだし、表現のよろこびは、運動的自己活動を前提としつつ、言語によるコミュニケーションの未発達を契機に、それに代わるべき自己表現・他者との交流の手段の模索によるものである。更に、こうした幼児の発達を前提にした上で、表現能力の発達にともない、想像のよろこびを獲得する。

よろこびの発達・分化は、必然的に、遊具と幼児の関係の発達的变化をもたらす。この関係は、「遊具にあそはれている」段階から「遊具にさそわれてあそぶ」段階を経て、「遊具と共にあそぶ」・「遊具をいかしてあそぶ」段階に達する。

このように、幼児の発達に依りて、よろこびの内容の発達・分

化、遊具との関係の発達的变化がみられるということは、発達段階に依じた——実際には幼児の年齢に依じた——遊具一覽表の作成の可能性を示唆する。現にそれは作成されている^(註1)。しかしながら、われわれは、遊具とは主体(幼児)が主体的に選びとり用いるものと考えてきた。幼児のよろこびの主体性を經驗的に数量化することによって作成された遊具一覽表は、参考にするにとどめようと思う。従来いわれているように、幼児の個性を尊重しなければならぬことを理由に、一覽表を積極的に評価しないのでは無い。一覽表は、多分に大人のためにこそなれ、幼児のためになるとは考えにくいからである。自力で遊具を手にしえない幼児には、大人の配慮は不可欠である。この段階で一覽表が役立つことは疑いない。しかし、われわれは、一覽表が、幼児が選びとり用いることによって、「物」がそれ以上の遊具へと自由に質的に変化する過程を全く欠落させた、単なる「おもちゃ」一覽表となる危険性が大と考える。

四 遊具の教育的意義

われわれは、幼児が遊具に熱中し我を忘れて興じているのは、それがたのしさ・おもしろさを生み出すからであることは既にみ

てきた。幼児は遊具によって、感覚を豊かにし、自由性を確認し、自己表現能力を高め、想像力を湧きたたせるために遊具に熱中するのではない。たのしさ・おもしろさのゆえに熱中し没頭したその経過、あるいは結果として、感覚・自由性・表現・想像のたのしさを知り味わい、そのたのしさが拡大し再生産されて、さらに幼児を遊具に向かわせるといったたのしさの循環によるのであった。遊具の教育的意義は、たのしさがたのしさを生みだす循環作用に認められるべきであって、大人から見ても重要と思える想像力等の、能力の向上といった結果を教育的であるとするのはできない。それは結果の一人歩きをまねき、ついにはたのしさを排除し、遊具をただの物に変えてしまう。

さらに遊具が遊具たりうるためには、幼児が主体的に選びとり用いることを要件とした。幼児の物に対する主体性は、遊具に幼児が熱中し没頭する前提条件であり、これなくしてはたのしさの循環作用もありえない。我々は遊具の教育的意義を、遊具が幼児の主体性を不可欠とすることにも認めようと思う。

五、遊具の指導原則

遊具の指導原則は、遊具を物にしてしまわないこと、換言すれ

ば、幼児の遊具に対する主体性・たのしさを阻害しないこと、積極的にみつめ、まもり、保障していくことである。

恩物などの遊具がたのしさを阻害されて、物にされ、無にされてきたことをみてきた。これは、たのしさではなく、結果としての想像力の向上等に教育的意義をみいだした誤りによる。

道端や広場で幼児が拾いあげて無心に遊んでいる物―すなわち遊具―を、遊具でないとして直観し、あるいは不潔、あるいは危険との理由をつけて取りあげ、しかりつつ別の「おもちゃ」―単なる物―を与えて、幼児の手にしていた物を投げ捨ててしまう大人、投げ捨てられた物をうらめしそうに眺めつづける幼児、われわれは、こうした場面によく出会うことがある。

この大人と幼児の間には、物を中にして、こえがたい溝がある。大人は、物を物としかみられず、その結果、物の属性としての不潔さ、危険さだけが目につく。他方幼児は、物に自らの主体を投入することによって物を遊具に変化せしめ、その遊具にたのしくひたりきっている。われわれは、幼児が主体的に選びとり用いることによって、手にしている遊具を保障していきたいと考える。そのためには、幼児の主体性を最大限尊重しなければならぬ。しかるのちに、安全なり、健康なりをできうる限り配慮していきたいと考える。安全・健康を、幼児の主体的選び取りに先行

させたり、対立関係とみなすことはさけるべきである。物を媒介にした大人と幼児の間の溝を越える道はこれ以外にはない。フレールは、「正しく認識されかつ正しく育てられた遊びは、とりわけなんじらをなんじらの子どもとむすびつけてくれる」という。同様に、正しく認識されかつ正しく指導された遊具は、大人と幼児の溝を越えて、両者をむすびつけてくれる。

六、遊具をとりまく現状

最後に、遊具をとりまく現状はどのようになっていくのかについて考えよう。遊具固有の問題をどのように理解しようとも、それをとりまく現状に対する考察が欠けるならば、遊具を正しく認識したことになるまいであろう。以下、三点にわたって検討する。

- (1) 都市化・工業化による自然環境の破壊、空き地・原っぱの喪失

われわれは、遊具を「手にもたれる物」をてがかりにして考えてきた。おもちゃは、家の中にとじこめられたイメージを想起させるが、遊具は家の中にとじこめられるものではない。逆に、草

むす原っぱは、未知と神秘にみちた遊具の宝庫でさえある。多くの大人が、「公園のように整備されていない自然のままの遊び場、原っぱ、空き地のように自由にあそべる場所、広々とした場所」を望んでいるのは、そこが遊具の宝庫であったことを認めているからである。

昭和三十年以降の都市化・工業化の波は、原っぱを押し流してしまった。子どもたち、特に幼児は、原っぱの喪失・自動車の激増による生活道路の車道化などにより、家の中にとじこめられてしまっている。このことは、遊具の宝庫の喪失による、遊具の家の中への囲い込みを結果した。

こうした現状に対して、遊び場の確保・遊び場づくりが、都市計画・環境整備として進められてきているが、原っぱの喪失を都市計画としての遊び場づくりという大人の発想によって償うことができるであろうか。大人にとって立派な公園は、みごとに子どもに嫌われてしまった。その原因の一つには、遊具観がなかったことがあげられる。大人にとって遊具に思える固定遊具を所狭しと配置しただけであって、幼児が主体的に遊びの対象として選ぶ用いようとする物を用意しなかった。

遊び場を保障するということは、大人の発想―幼児に即した遊具観の欠如によってなされるものではなく、遊具となりうる物

を原っぱのように保障していくことでなければならぬ。遊具と
なりうる物のない遊び場は、遊びの大部分を失うことになる。

近年、子どもに即した遊具観に立って、「ガラタ公園」とい
う遊び場づくりが試みられているのは注目^(注4)に値する。

(2) 遊具の商品化

原っぱの喪失は、子どもの独自世界の喪失であり、彼らの文化
が失われ、大人の管理が浸透し、マスコミヤ流行に左右されると
いうことを意味すると同時に、遊具が家の中へ囲い込まれていく
こと、従って、遊具が自然と切断されたことをも意味する。遊具
が自然と切断され、家の中に囲い込まれ、他方では、子どもの独
自文化が喪失される状況の中では、遊具が矮小化され、子どもの
主体性の投入といういきいきとした遊具との関係が欠落されたま
まで、遊具の一人歩きが始まる。商品化した遊具の氾濫がこれ
である。商品としての遊具もまた、幼児が主体的に選びとり用いる
限り遊具である。問題は選びとり方にある。

自然における遊具は、自然の中から自由に工夫と発明と伝承—
すなわち文化—を経て、選びとられ用いられたのに反し、商品
としての遊具は、製造業者と購入者の二重の大人のフィルターを
経ての選びとりにならざるをえない。このフィルターが、単に、

子どもの工夫・発明・伝承にとって代わったというだけにとどま
らない。遊具の商品化は必然的に、宣伝による購買意欲のあおり
たてを伴い、遊具に対する子ども—特に幼児—の内発的・主
体的欲求にとって代わり、遊具への「順応」を要求する。これ
は、遊具から主体的によるこびを生みだすのではなく、遊具から
逆に順応することを求められ、それへの隷属がたのしみになると
いった主客転倒現象であり、遊具の反遊具化である。

(3) 知育の偏重

今や教育は、「差別と選別」を生み出す能力主義・学歴主義の
ただ中にあり、教育というにはあまりにもかけ離れたものになっ
ている。早期における人的能力開発の必要がさげばれ、「幼児学
校」の構想までが準備されている。早期能力開発論は共通して、
遊びは学習と対立するもの、あるいはせいぜい息ぬぎでしかない
との理解を前提にしている。

否、単なる論ではなく、子どもたちはそう思いこみ、能力主義
の道をひた走りに走り、大人はそれに必死にムチをあてているの
が実状になりつつある。遊びは、ここでは、反教育的悪にまでお
としめられている。

知育の偏重は、遊びの教育的意義の検討ではなく、排除・抹殺

をストレートに子どもの世界にもちこんでいる。こうした遊びの否定は、必然的にその構成条件である遊具に対するいきいきとした主体的な選びとりを抑圧し、結果として、物が遊具たりえない状況を作りだしている。知的教育の注入主義と主体性の抑圧は、二重に受動的無気力を生みだしている。

遊具の知育偏重からの解放は、遊びの教育的意義の解明によってなされうる。その場合に、われわれは、人間諸能力の発達が遊びの教育的意義であるとする理論に従うことはできない。すでにわれわれは、遊具の教育的意義を、たのしさの循環作用・主体性にみいだしてきた。遊具の教育的意義を、遊び論にまで拡大していく中で、その教育的意義を考えるべきと考える。

遊具は内的・外的にさまざまな越えるべき大きな障害を前にしている。しかし、われわれが、自ら「子どもとむすびついて」生きていくためには、この壁は、ぜひとも乗り越えなければならぬだろう。

(帝国女子短期大学)

注1 山下俊郎「保育における遊びと教育」(「保育指導専門職員

研修会講義録」厚生省所収) 二六頁

2 関 寛之「玩具」(現代家庭教育の要論」文部省所収)

二七一頁

3 莊司雅子「遊戯の哲学」(聖和女子大学論文集第三号抜刷)

四頁

4 倉橋惣三「おもちゃ大学」(倉橋惣三選集第四卷所収)

一三八頁

5 莊司雅子 前掲書 八頁

6 岩崎次男「フレイベルの『恩物』の現代的意義」(児童心理三三八号所収) 一三三頁

7 莊司雅子 前掲書 一〇頁

8 同 右「改訂幼児教育学」一三〇頁

9 岩崎次男 前掲書 一三五頁

10 同 右「幼児教育思想史上の三典型」(教育学研究」第三

五卷第三号所収) 七頁

11 関 寛之 前掲書 二八四―二九〇頁

12 フレイベル・岩崎次男訳「幼児教育論」六〇頁

13 藤本浩之輔「子どもの遊び空間」二四四頁

14 金子九郎「諸外国の遊び場の状況」(一番々瀬康子他著「子

どもの生活圏」所収) 二〇六頁